

【図】緑被分布図



【図】地域別の緑被率

資料:豊島区緑被現況調査報告書(R2.3)より

資料編

都市の骨格となる幹線道路の街路樹や河川沿いの帯状の緑、学校や霊園の拠点となる緑、点 在する公園の緑などが、みどりのネットワークを構成する要素となる

○道路、鉄道沿いの緑

- 放射 26 号線および放射 77 号線(グリーン大通り)、アゼリア通り、補助 78 号線および放射 36 号線の緑 (都心の豊かなみどりから護国寺を経て、雑司ケ谷霊園や池袋副都心、立教大学を結ぶ)
- ●都市計画道路の街路樹
- ●谷端川緑道、駒込駅から江戸橋まで続くJR 山手線沿いや、西巣鴨中学校周辺の桜並木
- ●大塚駅から春日通りまでの都電沿いの緑化
- 🜳 (新たな連続したみどり) 立教通りでは交通体系の見直しとともに歩道拡幅、無電柱化、周辺の歴史的な建造 物や植栽の特色を生かした道路景観や、雨水を利用したグリーンインフラの整備などを検討

○河川の緑

●神田川の桜並木(区内の水面は新宿との境を流れる神田川のみ)



【図】幹線道路の街路樹や鉄道、河川沿いの帯状のみどりなどの連続したみどり

○学校の緑

学習院大学



●立教大学



資料:豊島区 HPより

- ●小中学校の屋上緑化:改築に合わせた屋上緑化などの整備「目白小学校」「西池袋中学校」など
- ●学校の緑縁空間:学校の塀を後退させて遊歩道を確保「西池袋中学校」「駒込小学校」など
- ●学校教育でのビオトープ:「仰高小学校」「駒込小学校」「清和小学校」「池袋本町小学校・池袋中学校」 「池袋第三小学校」「南池袋小学校」「目白小学校」「長崎小学校」「富士見台小学校」「千登世橋中学校」
- ●学校の森:「長崎小学校」など区内全公立小中学校

○ 住宅地の緑



○再開発地区の緑

Hareza 池袋







資料:豊島区緑被現況調査報告書(R2.3)より

資料:豊島区 HP より

○屋上緑化の緑

- ●屋上緑化のある建物は 2,095 箇所、緑化面積は 62,985 ㎡、一箇所当たり緑化面積は
- •屋上緑化のある建物数の約8割が住宅系で、緑化面積では集合住宅が住宅系全体の6割 を占める
- ●平成 27(2015) 年度調査と令和元(2019) 年度調査の比較では、区全体の屋上緑化 箇所数は 11 箇所減少し、緑化面積は 10,583 ㎡増加しており、施設の建替えによって屋 上緑化が整備され、緑化面積が増加したと考えられ、緑化率の増加要因となっている
 - ■1000 m以上の屋上緑化(5 筒所)
 - ●サンシャインシティ(4,049 ㎡) ●豊島清掃工場(1,112 ㎡) ●池袋本町小学校・池袋中学校 (1,079 m) ●豊島清掃事務所(1,011 m) ●西武百貨店(1,031 m)

豊島区役所屋上庭園 『豊島の森』



『サンシャイン広場』



●西武池袋本店 9 階屋上 ●サンシャインシティ専門店街アルパ屋上 『食と緑の空中庭園』

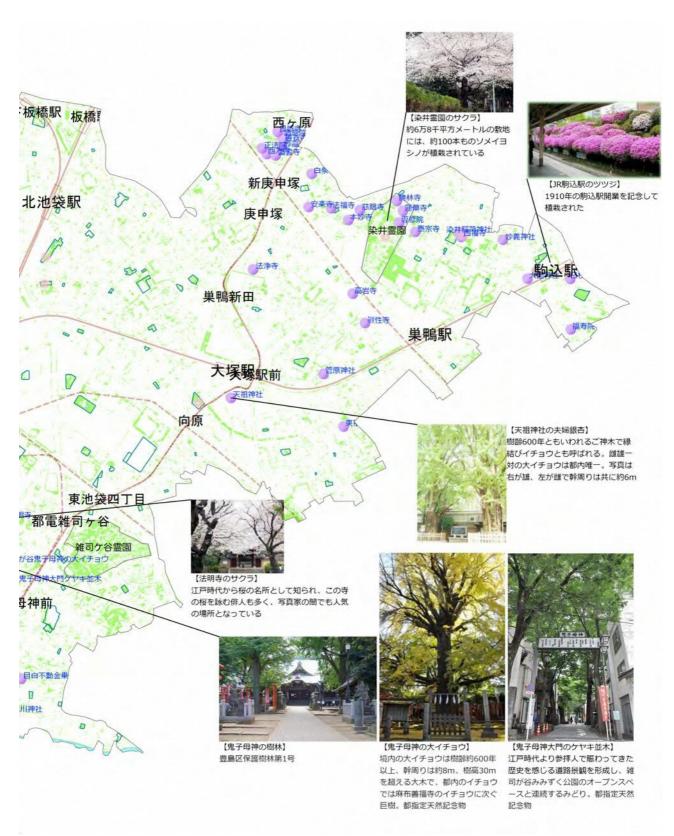


資料:豊島区 HP より

○ 花と緑の名所

- ●豊島区の保護樹林等の指定状況は、保護樹木 327 本、保護樹林 60,049.05 ㎡、保護生垣 1,027.4 ㎡ (令和 3 年 3 月 31 日現在 豊島区の街づくり 2021 より)
- ●東京都指定天然記念物「雑司ヶ谷鬼子母神のイチョウ」「鬼子母神大門ケヤキ並木」





資料:豊島区緑被現況調査報告書(令和2年3月)緑被地等分布図をもとに作成 写真資料:豊島区 HP より

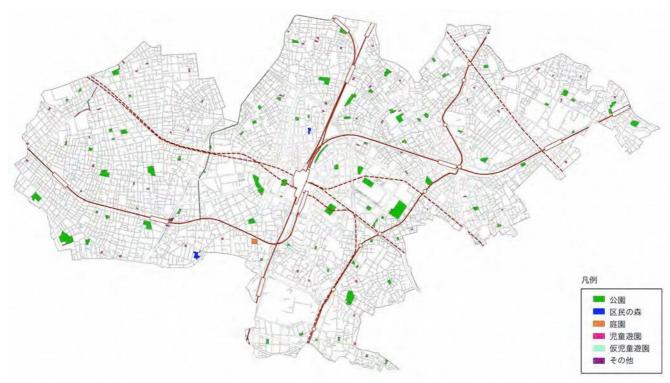
●公園・緑地の特徴

○ 区立の公園・緑地: 166 箇所 (23.8ha) 一人当たり面積 0.84 m²/人

●豊島区は、区民ひとりあたりの公園面積は23区中最下位だが、区の面積あたりの公園数は23区でもトップクラス

【表】公園等の概況

区 分	箇所数	面積	備考
公園	89	203,960.69	・人口 283,184 人
区民の森	2	4,700.26	(令和4年2月1日現在)
庭園	1	2,842.73	
児童遊園	63	22,292.79	・区面積 1,301 km2
仮児童遊園	9	2,504.87	
その他(要綱上の公園)	2	1,513.17	
(イ) 合計	166	237,814.51	※(イ)から庭園を除いた場合
(□) 区面積に対する割合	(イ) /区面積	1.83%	(□) 1.81%
(八) 区民一人当たりの面積 (m2)	(イ) /人口	0.84	(ハ) 0.83



【図】公園等の現況配置図(豊島区都市公園等現況図 R3.1 より作成)

○ 特徴的な区立公園

としまみどりの防災公園(イケ・サンパーク)



2020年に区内最大面積を持つ公園としてオープン。芝生広場やイチョウ並木、カフェ、小型キャビン型店舗も出店。公園内で開催するファーマーズマーケットでは旬の野菜や果物を農家から直接買うことができ、生産者と消費者がつながる場となっている

資料:豊島区広報パンフレットより

南池袋公園



広々とした芝生広場が印象的な公園。区内駒込発祥のソメイヨシノやヤマザクラをはじめとした約 2,500 本の草木を植栽。桜の下の階段状デッキ、園内カフェのある気持ちのいい空間

写真:南池袋公園

○区民の森

●区民の森【池袋の森】



日本を代表する林学博士の住宅で、園内中央のユリノキは博士が研究用に外国から導入。樹木に 囲まれた草地広場、井戸水池があり、ボランティアグループによる管理を行っている

資料:豊島区 HP より

●区民の森【目白の森】



里山の雰囲気が味わえる貴重な森として近隣住民の意向により緑地として保存。区内でも有数の大きさのシイノキやクスノキ、井戸、池があり、ボランティアグループによる管理、野鳥観察を行っている

写真:目白の森

() 庭園

學目白庭園



目白の閑静な住宅街にある本格的日本庭園。数寄屋建築の『赤鳥庵』は各種会合に利用可能

写真:目白庭園

○ 都立霊園 (雑司ケ谷霊園・染井霊園)

●雑司ケ谷霊園



雑木林のような自然に近い環境。文化人が眠る墓所があり散策に訪れる人も多い。ケヤキの古木、銀杏の高木も多数。面積 10ha

写真:雑司ケ谷霊園

染井霊園



都立霊園の中で最も規模が小さく、桜の古木が点在する。霊園の西側には本妙寺や慈眼寺、広大な岩崎家の墓所に隣接するため静寂な地となっている。面積 7ha

資料:豊島区 HP より

●特徴的な事業

○ 『豊島区国際アート・カルチャー都市構想』

•多様な文化資源を有する豊島区の強みを最大限に生かしながら、安全・安心な都市空間の中で、芸術・文化の魅力により人と産業を惹きつける好循環を創出し、"誰もが主役になれる"まちの実現をめざす「国際アート・カルチャー都市」



資料:豊島区 HP(豊島区国際アート・カルチャー都市構想)より

○ 東京初「SDGs 未来都市」「自治体 SDGs モデル事業」ダブル選定

- ●経済・社会・環境の3つの側面をつなぎ、さらなる相乗効果をもたらす自治体 SDGs モデル事業として、池袋駅周辺4公園を核としたまちづくり
- ●個性ある4つの公園の連携とそれらをつなぐ電気バス「IKEBUS」により、池袋に新たな 交流の場とにぎわいを創出
- •区内に点在する中小規模公園の地域特性に応じた活用

○ 『東アジア文化都市 2019 豊島』記念事業 23 のまちづくりプロジェクト

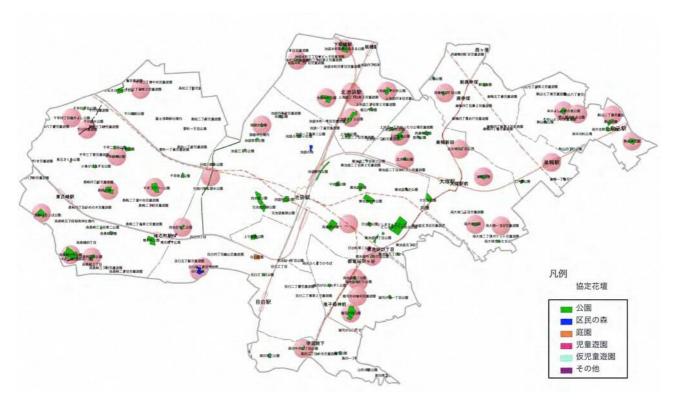
●令和元(2019)年に開催した日中韓の国家的文化交流事業「東アジア文化都市 2019 豊島」では特徴的な文化イベントを年間にわたり開催し、その記念事業として「100年に一度」の文化のまちづくりへの集中投資となる、23の事業を行っている



資料:豊島区未来戦略推進プラン 2021 より

○ 協定花壇

●豊島区みどりの協定による協定花壇が43箇所あり、40の活動団体が管理を行っている



■公園

団体名	名 称	住所
すみれ会	御嶽北公園	池袋3-44-20
ブレバカダン部	池袋本町公園(ブレーバーク内)	池袋本町1-27-1
池本だんだん公園を育てる会	池本だんだん公園	池袋本町2-37-1
でみこ会	池袋本町電車の見える公園	池袋本町4-41
上池袋イーストフラワークラブ	上池袋東公園	上池袋1-30-20
上池袋町会	上池袋さくら公園	上池袋2-45-15
池八八いテールクラブ	上池袋くすのき公園	上池袋4-19-1
えんどう豆	巣鴨公園	北大塚1-12-10
なでしこの会	北大塚二丁目公園	北大塚2-34-2
虹の会	北大塚公園	北大塚3-12-15
駒込東公園花づくり会	駒込東公園	胸込1-22-1
四季の会	染井よしの桜の里公園	駒込6-3-1
雑司が谷ひろばくらぶ	雑司が谷公園	雑司が谷2-12-1
高田おひさまガーデン	高田中央三丁目公園	高田3-38-6
緑と花の会	千早フラワー公園	千早1-8-1
花の咲く里	千早緑地公園	千早2-34-2
千早4丁目フラワー会	千早4丁目なかよし公園	千早4-10-14
スマイルガーデン	長崎公園	長崎3-25-15
フラワークラブ	長崎公園	長崎3-25-15
朝光会	西池袋第二公園	西池袋4-40-18
花いっぱいグループ	西巢鴨二丁目公園	西巢鴨2-27-7
あじさいの会	南池袋四丁目日出公園	南池袋4-12-16
雑司が谷ひろばくらぶ	南池袋みどり公園	南池袋4-7-9
雑司が谷ひろばくらぶ	南池袋第二公園	南池袋4-8-5
れもんぐらす	南大塚公園	南大塚2-27-1
花の街づくり会	南長崎花咲公園	南長崎3-9-22
スポーツ公園花壇の会	南長崎スポーツ公園	南長崎4-13-5
クローバーの会	南長崎スポーツ公園	南長崎4-13-5
南長崎はらっぱ公園を育てる会	南長崎はらっぱ公園	南長崎6-1-20
豊島みどりの会	目白の森	目白4-11-21

■児童遊園

団体名	名称	住所
カトレア	上池袋三丁目第3児童遊園	上池袋3-13-12
みどりと花を愛する会	千川児童遊園	要町3-19-2
ハビネスオハナ	駒込二丁目児童遊園	駒込2-10-8
千川みどりの会	千川二丁目第2児童遊園	千川2-5-15
花咲き会	高松二丁目児童遊園	高松2-33-11
雑司が谷ひろばくらぶ	雑司が谷中央児童遊園	南池袋4-1-3
あすなろガーデンクラブ	南大塚一丁目児童遊園	南大塚1-12-11
原っぱキッズ	目白四丁目児童遊園	目白4-11-15

■緑道・歩道・遊歩道

団体名	名 称	住所
駒小緑の会	駒込小学校周辺遊歩道	駒込3-13-1
花と緑の会	谷端川南緑道	西池袋4-28
豊島岡女子学園中学・高等学校	グリーン大通り植栽帯	東池袋1-25

■駅周泊

団体名	名 称	住 所
池袋本町一丁目町会	北池袋駅前接道部	池袋本町1-36-6
巣鴨一丁目町会美化グリーン会	巣鴨駅南口ロータリー	巣鴨1-15-1

【図・表】協定花壇一覧(令和3年現在)紫字は重複して活動を行う団体・複数が活動する公園

○ 『中小規模公園活用プロジェクト』(小さな公園活用プロジェクト)

- ●公園を地域コミュニティの場として活用するプロジェクトを展開する
- •コンセプト「ともに育つ公園。」: 自治体だけでなく住民など関係者全員で地元の公園をもっと使いやすく、過ごしやすいものになるよう、 みんなで考え育てていく
- ●プロジェクトの方針:「公園の特性と立地を生かし、地域のための場になるように見直す」「今あるものを活用し、できることを見いだす」「活用の実験と実践を繰り返す」



■これまでの活動内容

- ・「井戸端かいぎ」ワークショップによる公園利活用と再整備(上り屋敷公園・西巣鴨二丁目公園・巣鴨公園など)
- ・モバイル式遊具 <自由に動かして遊ぶことのできる遊具>を試験的に導入(駒込七丁目第2児童遊園のインクルーシブ遊具・西巣鴨四丁目公園のおもちゃ倉庫 など)
- ・モバイル式ファニチャー <移動式の机と椅子>や本の設置、商店と連携した座談会、コーヒーの販売など(長崎二丁目第2児童遊園・雑司が谷二丁目四つ家児童遊園 など)
- ・HINODE MORNING MARKET:地元商店と連携した朝市(日出町第二公園)
- ・おしゃべりカフェ&紙芝居(池袋本町三丁目児童遊園)
- ・あおぞら美術館(長崎二丁目中央児童遊園)
- ・パークマーケット(千早フラワー公園)
- ・パークトラック:移動式店舗による本とコーヒーの提供 など





【図】中小規模公園活用プロジェクト(令和3年度)

○ 農縁公園プロジェクト

- •休地を小農園として活用、地域による管理運営を試験的に実施する
- ■これまでの活動内容
- ・東池袋ファーム 遊休地に誕生した面積約 5 1.7 m²の小さな農園







資料:豊島区 HP より

○ 『としまパブリックトイレプロジェクト』・『アートトイレプロジェクト』

- ●豊島区には 133 ヶ所の公衆トイレがあり、このうち 85 か所の公園トイレ・公衆トイレ を平成 29 年から 3 年計画で全面改修
- ●従来のトイレは古い・暗いなど使いづらいという区民の声と、2020年のオリンピック・パラリンピックでの国内外からの訪問者に配慮し、清潔で快適なトイレを提供する
- ●85 か所のトイレを改修するにあたり、24 か所のトイレを、個性豊かなアートトイレとして改修



資料:豊島区 HP より

○ 『子どもと女性にやさしいまちづくり』

- •豊島区は平成 26 年、日本創生会議から、若年女性の減少により人口を維持できない「消滅可能性都市」との指摘を受け、直ちに、持続発展都市に向けた重点対策の柱の一つとして、「女性にやさしいまちづくり」を掲げる
- ●当事者である若年女性の声を反映させるため、「としま 100 人女子会」を経て、「としま F1 会議」を実施。子育てからワーク・ライフ・バランス、都市ブランディング、広報 等、幅広い提案を受け、多くの事業を予算化。中小規模公園活用プロジェクト「ともに育 つ公園。」などに展開している
- ●としま鬼子母神プロジェクト:雑司が谷鬼子母神に因み、出産前からの切れ目ない支援の 仕組み、一人ひとりの女性のライフプラン形成を支援、誰もが安心して子どもを産み育て られる地域社会の実現を目指す

○ 「グリーンとしま」再生プロジェクト事業(H21~)

- •「いのちの森」「学校の森」: 高密度都市豊島区をみどり豊かなまちにするため、区立小中学校・施設・公園などで植樹・育樹を実施【H30に 10万本達成】
- 区民向けに苗木を配布
- ●「緑のカーテン」づくり:区立小学校、区民ひろばでの地球温暖化防止に貢献できる機会としての環境教育【R2 実績:4 施設 約 975 ㎡施工】

○ 「ソメイヨシノプロジェクト」(H12~)

● ソメイヨシノ植栽を希望する緑地に、染井吉野研究会で育成した苗木を提供する【苗木 提供実績:区内 67 区外 150 学校 42 計 259】

○ 池袋西口駅前広場モザイカルチャー(H30~)

- 環境のシンボルとして設置した「モザイカルチャー」(立体的な園芸アート)の維持管理
- 地元の団体である NPO 法人と維持管理協定を締結、協働で維持管理活動の継続

○ グリーン大通りでの取組み (H30~R4 再整備)

- H28 に国土交通省より国家戦略道路占用事業の適用区域と認定され、道路空間を利用した「国際劇場空間の創出(アートフェス)」、「コミュニケーションの創出(オープンカフェ)」「賑わい創出(マルシェ)」などの事業が実施可能になり、様々なイベントを展開する
- 街路樹の保全と植栽帯のリニューアル、イベント時に配慮された整備により、来街者が 集い憩える空間を創出

○ 学校(ビオトープ・緑縁空間など)

- ・改築校(小学校)などでは、ビオトープの内容を児童に検討してもらい、それを設計に 反映させ整備(目白小学校で実施済み)
- R4 竣工予定の池袋第一小学校において「森の中の学校」というコンセプトで周辺部分も含めた緑縁空間づくりをすすめている

○ プレーパーク事業「自分の責任で自由に遊べる」あそび場

- 常設プレーパーク:池袋本町公園(運営管理:「NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク」
- 出張プレーパーク:区立公園、保育園、子どもスキップ、区民ひろばなどで開催

○ FF パートナーシップ協定(H29~)

- 区と民間が連携し、女性や子育て世代・働く世代をメインターゲットとする様々な事業を行う
 - ・豊島区×良品計画「中小規模公園再生プロジェクト」
 - ・豊島区×池袋ショッピングパーク「ISP ミュージックライブ」「ISP ほっとマップ」作成
 - ・豊島区×東武百貨店「TOBU de あそびシリーズ」
 - ・豊島区×サンシャインシティ「サンシャイン女子道」
 - ・豊島区×日本気象協会「サーモカメラで見る! 打ち水効果の観測実験 in 南池袋公園」 など

●みどりの基本計画

- 「豊島区みどりの基本計画」(H23.3 H28.3 見直し)
 - 都市緑地法に基づいて、区の特性と独自性を活かした緑地の保全と緑化の推進について 定めたみどりの総合的な計画
 - ・H4.11「豊島区みどりと広場の基本計画」策定

<H6 の都市緑地保全法改正による「緑の基本計画」制度の創設>

・H13.3「豊島区みどりと広場の基本計画」策定

・H23.3「豊島区みどりの基本計画」策定、H28.3 見直し

●緑化指導

- 「豊島区みどりの条例」による指導・協議による緑化(H15.4施行)
 - ●豊島区みどりの条例緑化基準に該当する建築行為を行う際、敷地面積と建ぺい率により 一定の面積を緑化する他、既存樹木の保全や道路沿いの緑化、屋上緑化などを行う
- 「豊島区みどりの条例」によるみどりの協定(H15.4 施行)
 - 範囲を定めて緑化についての協定を結んだ緑化活動団体に対して支援【花壇協定箇所数 40件(R3.9 現在)】

● みどりのボランティアや活動団体への支援

- 「南大塚バラロード」バラによる緑化事業 <南大塚都電沿線協議会>
 - ●区民活動団体による都電大塚駅から向原駅間の都電沿線にあるバラ植栽のメンテナンスを実施【毎月1回】、バラの苗の販売やフォトコンテスト【春・秋2回】
 - 東京ふれあいロード・プログラム(東京都)に認定:活動に係る費用は原則参加者負担。清掃用具や花の種・苗の購入に係る費用の一部を都が支援
- 朝日ほのぼのランド事業
 - ●第四コミュニティ広場を地域住民の奉仕活動により年間を通じてみどりの維持管理活動を行なっている。区民活動支援事業補助金を交付
- 豊島のみどりを守り豊かな街づくりのための活動 <豊島みどりの会>
 - 「住み続けたい街豊島」を目指し、公園など公共用地、屋敷林のみどりを区民の手で守り、増やす活動(緑の実態調査、観察会、工作会、樹木の名札付)を支援

●雨水の地下浸透の促進

• 公園などの新設、既存公園などの拡張・再整備にあたっては、雨水の地下浸透を可能な 限り実施

●区民への情報提供

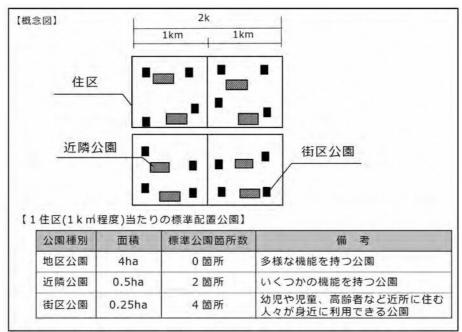
広報により区のみどりの取組を区民へ周知する



| 資料:広報としま(2018.5)より

●豊島区の都市公園の配置の考え方

●豊島区にはまとまった規模の公園や空地が少なく、国で定める公園の配置基準を満たすことは非常に困難であり、都市公園法に基づく一般的な配置基準を基本として、東京都と協議を行い豊島区独自の住区基幹公園に関する配置の考え方を下図のように定める



- ●公園整備計画は長期の視点が必要であることから、この公園配置基準を基本に、区政施行 100周年を長期目標として、今回の改定では今後10年間の到達目標を示すこととする
- ●整備方針は"数からまとまり"を継続して行うため、小規模な公園の設置数が充足している中で、地域間の不均衡を是正しつつ、地域の活動拠点となり得る広々とした公園づくりを重点的に行う

6. 用語の説明

あ行

池袋副都心軸	補助 77 号線(グリーン大通り)とアゼリア通り・補助 78 号線のこと。にぎわいと交流の舞台となり、 四季を彩るみどり豊かで美しい街並みを形成する軸。
いのちの森	その土地の在来の樹種を密植・混植することにより、長持ちする 本物の森、いのちを守る森をつくるというコンセプトにより区内 公共施設や公園などに植樹され、作られた森。
雨水流出抑制	雨水を一時的に 貯留(緑地、駐車場、校庭、集合住宅 の空間等に雨水を一時的に貯留)、又 は地下に浸透(雨水を地中に透)させることをいう。
エコロジカルネットワ ーク	生きものが移動できるような緑地間のつながり。
SDGs (持続可能な開発目 標)	平成 27年9月に国連サミットで採択された、2016 年から 2030 年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するため に、環境問題への対策など 17 の目標が示されている。
オープンスペース	公園・広場・河川・道路・農地など、建物によって被われていない土地の総称。
屋上緑化	建築物の屋上に植物を植え、緑化すること。これにより、建物への日射の遮断(省エネルギー効果)、二酸化炭素や大気汚染物質の吸収・吸着機能がある。

か行

風とみどりの道・風の 道	郊外から都市内に吹き込む風を利用して都心部で熱くなった大気を冷やすための風の通り道。
学校の森	「いのちの森」と同様に、その土地の在来の樹種を密植・混植することにより、長持ちする本物の森、いのちを守る森をつくるというコンセプトにより全区立小中学校、区内各地に植樹しされ、作られた森。
学校の緑縁空間	学校の接道部にオープンスペースを設け、既存樹木を保存した り、緑地を設置するなど街とつながる緑縁空間の創出したもの。
協働のまちづくりに関 する区民意識調査	多様な主体との協働によるまちづくりを推進するにあたり、地域の生活環境や身近なまちづくりへの参加・協働のあり方等について、区民の意見や要望を把握し、基本計画が設定する成果指標・重点施策の確認とともに、これからの行政サービスのあり方の検討等に資するための基礎資料とするための調査。
居住環境総合整備事業	道路や公園などの都市基盤が未整備のまま過密都市化が進んだ、 特に木造老朽住宅等が密集して立地している地区を対象として、 老朽住宅の建て替えの促進と公共施設の総合的な整備を行い、住 環境の改善を図ることを目的とする事業。
ゲリラ豪雨	狭い地域において短時間に大量の雨が降る局地的な豪雨。
公園面積率	ある一定の区域に占める公園の面積割合。
公開空地	総合設計制度により設けられた空地で一般に開放された区域。
校舎併設型小中連携校	同じ敷地内に小学校と中学校の校舎を併設するもの。
公民連携	公民が連携して公共サービスを提供する手法のこと。「Public Private Partnership」の略。

さ行

指定管理者	「公の施設」の管理主体。主体は法人その他の団体であれば特段 の制限は設けられていない。
樹木被覆地	樹木、樹林に覆われた土地。樹冠投影部分。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながり。生物多様性条約 では、 生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされている。
生物多様性地域戦略	生物多様性基本法に基づき地方公共団体が策定する、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画。
接道緑化	次に掲げるものを接道部に設置することをいう。 ・生 垣 :樹木の葉が相互に触れ合う程度に列植させたもので、垣根としての外観を備えるもの。 ・植栽帯 :樹木、草木及びこれらに類するものが植栽されている帯状の場所。 ・独立木 :単独に植栽された樹木 ・植桝縁石:植栽を行うために設けられた縁石

た行

中小規模公園活用プロ	「ともに育つ公園」をテーマに、豊島区内の中小公園を対象に、 定期的な地域との意見交換の場づくり等を通じてコミュニティ再
ジェクト	生を目指した協働プロジェクト。
都市計画道路	都市計画法において定められる都市施設(道路・公園・上下水道など)のうち、都市計画決定された道路のこと。
都市公園	都市公園法に基づき、地方公共団体や国が設置する都市計画施設である公園または緑地、及び都市計画区域内において地方公共団体が設置する公園または緑地。
都市公園法	都市公園の設置及び管理に関する法律。平成 16 年に一部改正が行われた。
豊島区環境基本計画	環境基本法に基づいて環境分野を対象とした分野別計画で、「豊島区環境基本条例」の規程に基づく環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的推進を図るための計画。
都市づくりのグランド デザイン「未来の東 京」戦略ビジョン	2040年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示したもの。
としま生きものさがし	身近な自然にふれあい、生物多様性を感じる機会として、区民自 身が生きものを調べる区内生態調査。
豊島区 SDGs 未来都市 計画	教育・福祉・多文化共生・子育て支援など、区が進めているすべての事業は、SDGs の様々なゴールに寄与する。区では、強みとする「公と民の連携"オールとしま"」や「国際交流・まちづくり事業など東アジア文化都市のレガシー」をフル活用し、「"まち全体が舞台の誰もが主役になれる"国際アート・カルチャー都市」を実現していくための計画。
豊島区基本計画	地方自治法を根拠法とした基本構想を具体化するために区の各分 野の計画を総合的に調整するための計画。
豊島区基本構想	地方自治法を根拠法とした地域社会づくりの基本的な方向を定め区 政運営の指針とするための基本的な構想。
豊島区景観計画	景観法第8条に基づき、景観行政団体が景観計画区域、良好な景観のための行為の制限に関する事項、良好な景観の形成に関する方針などを定める計画。
豊島区公園施設長寿命 化計画	国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針」に基づき、都市公園の遊具や健康器具などの施設の健全度調査を行い、その結果を踏まえて施設の改修、更新時期を設定した計画。

豊島区公園等みどりの 協定、協定花壇	地域の方で構成されるボランティア団体と区が協力して地域のみど りを増やし、育て、守るための制度とその花壇。
豊島区公共施設等総合 管理方針	豊島区が保有・管理する施設(インフラ施設を含む)の総合的かつ 中長期的な管理方針。
豊島区子ども・若者総合計画	子ども・若者支援策を総合的に展開するため、前計画に、新たに「子どもの権利推進計画」 を盛り込んで策定された、子ども・若者に関する総合計画。
豊島区地域防災計画	地域での災害に対して、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に至る一連の防災活動を適切に実施し、区の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする計画。
豊島区都市づくりビジョン	都市づくりの総合的な指針。 都市計画法第 18 条の 2 に基づいて定められた「都市計画に関する 基本的な方針」の通称。
豊島区みどりの条例	豊島区におけるみどりの保護及び育成について必要な事項を定めることにより、区、区民及び事業者が一体となってみどり豊かなまちの形成を図り、もって区民の健康で快適な生活環境を確保することを目的とした条例。
都市緑地法	都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定めた法律。都市緑地保全法が平成 16 年に改正され都市緑地法となった。

は行

Park-PFI 事業	平成 29 年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、 売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設 置と、当該施設から 生ずる収益を活用してその周辺の園路、広 場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修 等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制 度」のこと。
パブリックコメント	地方公共団体が計画などを定める際に、事前に広く一般から意見を募り、その意見を考慮することにより、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図る意見公募の手法
ヒートアイランド現象	都心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。
ビオトープ	野生の動植物が生息・生育する空間。
プレーパーク	「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした遊び場。 「冒険遊び場」とも呼ばれる。
壁面緑化	建物の壁面を植物で被うこと。これにより、建物への日射の遮断 (省エネルギー効果)、二酸化炭素や大気汚染物質の吸収・吸着 機能などの効果がある。
輻射熱	日射しを浴びたときに受ける熱や、地面、建物、人体などから出 ている熱。
保護樹木・樹林	豊島区みどりの条例により指定されるもので、「地面から 1.5 メートルの高さで、木の幹周りが 125 センチメートル以上」のものが保護樹木、「300 平方メートル以上の一団となった樹林」等が保護樹林である。
歩道状空地	公開空地のうち、前面道路に沿って設ける歩行者用の空地及び当該空地に沿って設ける修景施設(当該空地に接する部分から幅 4メートル未満の部分に限る。)をいう。

ま行

まちなかウォーカブル	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのこと。 都市再生整備計画等において、車中心から人中心の空間に転換するまちなかの歩ける範囲の区域における、街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用を重点的・一体的に支援する事業としてまちなかウォーカブル推進事業が令和2年より創設されている。
みどりの基金	豊島区の緑豊かなまちづくりに要する経費に充てるための基金。 さまざまな団体等から寄付されている。
モザイカルチャー	モザイカルチャーは、人、動物、風景などの形を金属のフレーム で作り、土を入れ、花や草を植え込んだもの。

ら行

緑化基準	豊島区みどりの条例施行規則の第 16 条に定められている緑化の基準。 区では、「みどりの条例」にもとづき、基準に該当する建築行為等を行う場合、建主の方に緑化をお願いしている。
緑化重点地区	都市緑地法に規定されている緑の基本計画に定められており、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区。